

会員間の応援・協カシステムの標準化

1. 会員間の応援

今日におけるコンクリート現場採取試験は試験技術員一人一人が現場に赴き作業を行ういわゆるマンパワーであり、繁忙期には想定以上の現場作業が重なり対応に追われる事も少なくない。東採協としては、緊急手段として会員間での業務応援についてルール化し標準化することにより円滑に業務が遂行でき、東採協会員としての一定品質水準を確保した試験・検査業務を業界に提供する。

1-1. 会員間での情報共有

各社は、予定確認を行っている担当者に連絡し、現場情報の共有を行い合致した段階で応援を要請する。

1-2. 会員間応援依頼書（添付書類①）

原則として応援を依頼する側（以下、甲という）が会員間応援依頼書に必要情報を記入し、応援を引き受ける側（以下、乙という）に送る。乙は甲に承諾した旨を記し送り返し、応援依頼書はお互いに保管する。また、甲は乙に必要と思われる現場案内図、配合報告書等を前もってメールやFAXにて送付する。

1-3. 会員間応援での遵守事項

会員間応援を行う場合は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。なお、下記事項に違反したと東採協が判断したときは、会員間応援を一時禁止するとともに、監視会社として東採協が調査を行う場合がある。

- 1) 東採協会員であること
- 2) 依頼書に記載された業務内容を間違いなく遂行すること
- 3) 不正行為を行わないこと
- 4) 供試体は原則として甲が乙に回収すること
- 5) 甲は乙に定められた応援料金を支払日に遅延無く支払うこと
- 6) 甲は乙の顧客に営業活動を行わないこと
- 7) その他、モラルに反する行為を行わないこと